

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第24号

目次

大学文書館のこれから —館長就任の挨拶に代えて— 江崎 信芳 …………… 2	日誌…………… 6
常設展「第三高等学校の歴史」 西山 伸 …………… 3	大学文書館の動き： 閲覧室、事務室等が移転しました … 7
京都大学百年史にも載らない小さな出来事 —なぜ「総長印」なの— 北原 保男 …………… 4	人の動き…………… 7
	三高・京大の「八月十五日」 西山 伸 …………… 8



第三高等学校野球部と外国人チームの野球試合

このたびオープンする常設展「第三高等学校の歴史」では、伸び伸びとした校風の中でスポーツや文化活動に励んだ三高生たちの日常に光が当てられている（関連記事3頁）。写真は1907（明治40）年11月、三高グラウンドで行われた神戸クリケット倶楽部との試合を記念して撮影されたもの。

大学文書館のこれから —館長就任の挨拶に代えて—

京都大学大学文書館長 江崎 信芳

林信夫先生の定年退職に伴う館長退任をうけ、この4月に大学文書館長に就任いたしました。私は、本学の農学部を卒業後、化学研究所の教員になり、平成20年より理事を務めております（現在は総務・企画・情報環境担当）。歴代の館長が文学研究科および法学研究科の教授であったことを考えると、私のような経歴の者が務めることは我がことながら不思議な気もいたしますが、そのひとつの背景には大学文書館の役割の拡大があるように思われます。

当館は、平成12年11月、「京都大学の歴史に係る各種の資料の収集、整理、保存、閲覧及び調査研究を行う」ことを目的として設置されました。以来12年半、歴代の総長はじめ周囲のご理解のもと、本学で作成・収受された法人文書の移管を受け、卒業生や元教職員などの方々から各種資料のご寄贈をいただき、これらの貴重な資料の整理、管理、公開を行ってきました。現在では、当館の所蔵資料点数は20万をはるかに超えています。

当館のような大学アーカイブズの活動は、近年多彩になってきました。かつては、「百年史」のような大学沿革史編纂の後始末のための組織と見る向きもありましたが、現在では資料の評価選別、整理公開をはじめ、展示、教育、各種広報活動など様々な局面に及んでいます。

そうした動きを後押しする形になったのが、平成23年4月に施行された公文書管理法でした。公文書管理法は、国の行政機関や独立行政法人等の保有する文書について、現用・非現用の一括管理を規定し、同時に歴史的なものも含む文書の利用が国民の権利であることを明示した画期的な法律でした。幸い、当館は同法施行令に基づく「国立公文書館等」として、指定を受けることができました（国立大学法人としては、他に6大学の機関が指定を受けています）。

この法律にも示されているように、本学のような公的機関が、自らの軌跡を示す資料を適切に管理し、一般に公開していくことは、社会における責務であると言えます。つまり当館は、いわば「お宝資料をしまっている倉庫の番人」ではなく、日々蓄積される文書などを適切に管理・公開することを通して社会に本学に関する情報を発信していく、実践的な組織であると位置づけることができます。

もとより、こうした役割を果たしていくには、学内外のご理解とご協力が不可欠です。及ばずながら館長として微力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

常設展 「第三高等学校の歴史」

京都大学大学文書館教授 西山 伸

大学文書館では、これまでの常設展「京都大学の歴史」および企画展に加え、新たに常設展「第三高等学校の歴史」を5月1日より、以前閲覧室があった歴史展示室の一角（約60㎡）で始めます。

本展示では、三高の歴史を時代順に以下の3つのテーマに分け、写真や各種史料（史料保存のため複製を使用しています）約70点を公開しています。

【テーマ1 大阪から京都へ】

ここでは、明治2年大阪で開講した舎密局の時代から、度重なる校名の改称を経て1889年現在の京大本部構内に移転、さらに京大創立（1897年）とともに現在の京大吉田南構内に移るまでの三高およびその前身校の歴史をたどります。初期の教育を物語る史料や、三高の「自由」の校風をよく表す「称呼ノコト」（生徒と教師が互いに「さん」づけで呼び合うことを定めた）など、三高の始まりを象徴する史料を展示しています。

【テーマ2 生徒たち、教員たち】

ここでは、移転から1930年代前半くらいまでの三高の歴史を取り上げます。旧制高校独特の雰囲気の中で、運動に、文化活動に、そしてもちろん勉学に励んだ生徒たちの姿、多くの個性的な教員の姿を展示しています。湯川秀樹や朝永振一郎をはじめとした錚々た



る学者たちを輩出した三高の伸び伸びとした教育の一端を垣間見ることができます。

【テーマ3 激動の時代】

ここでは、一変して戦時期、そして敗戦後の教育改革で京大に包括され廃校となるという正に激動の時代の三高を描きます。学徒出陣による入隊者数や勤労働員、敗戦直後の授業開始に関する史料など、このころの三高生たちが置かれていた厳しい状況をリアルに示しながら、よく訪れた喫茶店のメニューや記念祭関係の史料といった、その中でも学園生活を充実させていた様子も展示するよう努めました。

これら3つのテーマに基づく展示以外にも、展示替えを行うコーナー（現在は全国の高等学校の徽章一覧を展示しています）を設けたほか、かつて教養部構内に置かれていた折田彦市像、高橋是清の揮毫になる第三高等学校校銘板なども見ていただくことができます。

京大とは切っても切れない関係にあった三高、そこは優秀な若者たちが多感な青春時代を過ごした場所でした。ぜひ一度本展示に足を運んでみて下さい。



京都大学百年史にも載らない小さな出来事

—なぜ「総長印」なの—

元京都大学職員 北原 保男

はじめに

京都大学大学文書館教授西山伸先生から「文書館だより」に執筆しないかとお誘いを受けた。私は京都大学に在籍していたとき、かつてのことを調べるために古い書類で苦労した思い出があるので、お受けすることにした。

本学の公印規程の制定に至る経緯

昭和 41 (1966) 年 3 月下旬、京都大学に文部省から次のような通達が届いた。このたび文部省において公印規則を制定したこと、今後国立学校の長は公印の管守および使用に関してはこの規則に基づいて厳正に執行すること、現在使用している公印についてはその印影を本年 4 月 20 日までに大臣官房総務課長に届け出ること、等であった。

ここで、公印の管守に関する事務に携わっていた私が戸惑ったのは「この規則施行の際現に使用している公印」は「総長印」であることであった。印箱には「学長印」も保管していた。法令上は京都大学総長ではなく、京都大学学長である。何故その時「総長」と呼称していたのか理由は分からない。そこで何時からはじまったのか、何処で決めたのか、過去の文書等を調べることから始めた。

私は、昭和 29 (1954) 年 6 月と同年 7 月の「評議会議事録」で学長を総長と改称した扱いを確認して、「総長印」を「官職印」として届けることとする原議書を作成した。

このあと、京都大学はこの文部省の規則に基づいて公印の扱いを厳正に執行するため「京都大学公印規程」(昭和 42 (1967) 年 3 月 3 日) を制定している。

大学文書館で当時の記録を検索する

この「京都大学公印規程」は、「文部省公印規則にもとづき、本学における公印の種類および寸法、公印管守責任者の指定その他公印の使用に関し必要な事項を定める」ことが目的である。この規程では公印の種類には、「総長印」を明示し、「学長印」には触れていない。

この文章を認めるために大学文書館で昭和 41 年当時の作業記録を検索した。その当時手掛かりになるものは、唯一の広報誌『学報』、年報誌『京都大学一覽』であって、当然のことながら『京都大学七十年史』、『京都大学百年史』、学内広報誌の『京大広報』もまだ刊行されていない。

私は、当時古い書類を保管していた附属図書館の旧書庫(現総合博物館のあたり)で、確か電燈もなく薄暗く書棚近くの窓を開けてそこから差し込む明りを頼りに探し物をしたように記憶している。そんな中で、次のように記述する昭和 29 年 6 月 8 日、7 月 6 日、7 月 20 日の「評議会議事録」に辿り着いたときは、ひとり歓喜した。

- 昭和 29 (1954) 年 6 月 8 日の評議会議事録中「◎要望事項 「学長」を「総長」に名称改正方について西原評議員より発言あり、これに対し一同賛意を表せり。」
- 同年 7 月 6 日の評議会議事録中「◎「学長」を「総長」に名称改正する件につき西原評議員よりその後の経過につき質問あり、事務局長より現在までの文部省との折衝経過について報告するとともに今後更に最終的な結論を得るよう文部省と折衝する旨を述べ全員了承せり。」
- 同年 7 月 20 日の評議会議事録中、決裁欄には、「学長」でなく「総長」となっていた。

このことを『京都大学百年史』には「なお、学長から総長への再改称は、昭和 29（1954）年 6 月 8 日の評議会決定によるものである。」と記述している。（『京都大学百年史』総説編 p515）

私は昭和 34（1959）年京都大学に就職したので、昭和 29 年の評議会での出来事は知らなかった。『学報』の記述から「総長」あるいは「学長」を呼称していた期間を知ることができた。また、私は当時「総長」を呼称しているからと言って「総長」を主張するのは薄弱な根拠であると考えていた。

大学文書館での今回の調査では、「昭和 41 年 4 月 20 日までの届出」に関する原議書を探し出せなかった。その他にも別の掛の関連書類の中にあつた原議書もある。したがって、残念ながら私の記憶を裏づける書類は見つけることができなかった。

学内外の動き—総長印は妥当であったのか—

もう一点、総長印を使用する「総長」を呼称すると主張したが、果たして妥当なことであったのかを検証する意図をも持っていた。

法的な根拠のない「総長」を呼称するには、「総長印」を公印として使用すると公式に回答しなければならない。本学における過去の使用状況の経緯を調査することと並行して他の 6 旧制帝国大学のこのことに対する方針をも当時調査した。

担当者への電話による照会では、「現在は総長印を使用しているが、学長印を届けねばならないのでは」と、担当者たちは迷っている様子であった。

現在（平成 25（2013）年 1 月）の各大学のホームページでそれぞれの公印規程から公印の種類を調査したところ、東京大学が総長印のみで、京都大学を含め 6 大学は学長印と総長印とにしている。（何故学長印と総長印なのか、非現用法人文書からは確認できなかった。）

『京都大学百年史』には「昭和 32（1957）年 7 月 2 日に総長の諮問機関として京都大学

大学制度委員会が発足した。同委員会は、各審議事項を分担審議するために小委員会を設け、総長選挙規程、名誉教授称号授与規程、教員停年規程、教養部のあり方、大学院研究科のあり方などを審議した。昭和 40（1965）年 3 月 23 日に京都大学大学制度委員会は、審議結果を総長に答申した。答申は、学長選考基準、教養部のあり方、大学院制度についての問題点指摘などからなる。この答申の方向に従い、昭和 41（1966）年 6 月 21 日に、京都大学学長選考基準の全部改正があり、新しく「京都大学総長選考基準」を制定した。」と記述し、（『京都大学百年史』総説編 p1029）「学長選考基準」が「総長選考基準」と変わっていた。

一方国会での動きで昭和 38 年 2 月 12 日第 43 国会に「国立大学総長の任免、給与等の特例に関する法律案」いわゆる 7 旧制帝国大学の総長を認証官とする法案が提出されている。

この法案は衆議院においては可決したが、参議院では審議未了で廃案となった。

木田宏元文部事務次官は「もともと認証官法は、代表的な 7 大学の総長を認証官とすることによってその所遇を高め、ひいては教育者全体に対する社会的評価の向上と待遇改善を期待するところにその趣旨があると政府側から説明された。」と解説している。（木田宏著「国会展望—駆け引きに押し流された文教法案—」『学校経営』昭和 38 年 9 月号）

このように、当時文部省においても 7 旧制帝国大学では学長を総長と呼称していることを承知していた。この法案提出には別の意図があつたのかどうかは不明である。

こうした点から、昭和 41 年 4 月に「総長印」を届けることとしたことは誤りでなかったと確信した。

[日誌] (2012年10月～2013年3月)

- 2012 / 10 / 1 「京都大学大学文書館利用等要項」の一部改正。
- 10 / 5 西山教授、高工エネルギー加速器研究機構史料委員会に出席。
- 10 / 12 熊本大学より、大学文書館の施設・業務見学のため来館。
- 10 / 12 拓殖大学より、大学文書館の施設・業務見学のため来館。
- 10 / 19 広報・社会連携室より、時計台前のクスノキの由来に関する照会。
- 10 / 22 京都大学生協同組合より、西部課外活動棟の歴史に関する照会。
- 10 / 22 京都新聞社より、企画展展示予定の屏風について取材。
- 10 / 25 大学文書館教員会議。
- 10 / 26 関西テレビ放送より、百周年時計台記念館歴史展示室について取材。
- 10 / 29 吉田潤一氏より、『伝統の醸成と深化』寄贈。
- 10 / 31 『京都大学大学文書館だより』第23号発行。
- 11 / 1 事務補佐員河原敬太雇用。
- 11 / 5 京都放送より、企画展について取材。
- 11 / 6 西山、教育学部の学生に歴史展示室の案内。
- 11 / 6 企画展「屏風に名を残した教員たち」開催（於・百周年時計台記念館歴史展示室、～2013年1月20日）。企画展図録発行。
- 11 / 7 熊本県庁より、書庫の除湿機に関する照会。
- 11 / 8 西山、総合研究大学院大学職員セミナーで「公文書管理法と国立大学法人」と題して講演（於・同大学）。
- 11 / 8 天理大学附属天理図書館より、大学文書館の所蔵資料公開基準に関する照会。
- 11 / 10 西山、第7回京都大学ホームカミングデーで「京都大学の歴史と未来(あす)ー「ノーベル賞の館」で考える」と題して講演。
- 11 / 19 閲覧室及び事務室等の移転準備に伴う閲覧業務の一時停止（～2013年1月14日）。
- 11 / 19 平岡和久氏より、クラス名簿等寄贈。
- 11 / 22 「京都大学大学文書館利用等要項」の一部改正。
- 11 / 26 大学文書館教員会議。
- 11 / 28 岡本貴子氏より、岡本道雄関係資料寄贈。
- 11 / 29 総合研究大学院大学より、大学文書館の施設・業務見学のため来館。
- 11 / 30 総合人間学部学生より、時計台前広場の歴史に関する照会。
- 11 / 30 天野光三氏より、第三高等学校関係資料Ⅱ寄贈。
- 12 / 4 西山、全国大学史資料協議会西日本部会2012年度第4回研究会において「京都大学大学文書館のいま」と題して報告（於・京都大学百周年時計台記念館）。大学文書館施設を案内。
- 12 / 5 東京外国語大学大学文書館より、展示見学のため来館。
- 12 / 7 四手井淑子氏より、四手井綱英関係資料寄贈。
- 12 / 10 東京工業大学より、大学文書館の施設・業務視察のため来館。
- 12 / 11 事務補佐員星野香織退職。
- 12 / 12 京都工芸繊維大学より、米国教育使節団への対応に関する照会。
- 12 / 13 坂口助教、プリティッシュ・カウンスル一行に歴史展示室の案内。
- 12 / 20 大学文書館教員会議。
- 12 / 20 閲覧室の移転準備に伴う閉室（～2013年1月14日）。
- 12 / 25 閲覧室、事務室、教授室等の移転作業（～12月28日）。
- 2013 / 1 / 15 閲覧業務の再開。
- 1 / 17 附属病院より、附属病院の設置に関する照会。
- 1 / 22 企画展「戦後復興と京都大学」開催（於・百周年時計台記念館歴史展示室、～3月31日）。
- 1 / 23 大学文書館教員会議。
- 1 / 30 第18回京都ミュージアムロードに百周年時計台記念館歴史展示室が参加協力（～3月24日）。
- 2 / 7 大学文書館運営協議会。
- 2 / 14 西山、国立国会図書館政治史料課説明聴取会で「アーカイヴズのいまー国立大学アーカイヴズを中心にー」と題して講演（於・国立国会図書館）。
- 2 / 20 お茶の水女子大学より、百周年時計台記念館の建設の経緯に関する照会。
- 2 / 22 京都新聞社より、三高の歴史、滝川事件について取材。
- 2 / 25 朝日新聞社より、常設展について取材。
- 2 / 27 共同通信社より、折田彦市像に関する照会。

- 2/28 小島玲子氏より、田上實関係写真寄贈。
- 3/1 内閣府大臣官房公文書管理課より、大学文書館視察のため来館。
- 3/1 田中滋子氏より、著書寄贈。
- 3/4 大学文書館教員会議。
- 3/7 百周年時計台記念館のタッチパネルディスプレイに、大学文書館の紹介映像を掲載。
- 3/14 京都放送より、企画展について取材。
- 3/21 『京都大学大学文書館研究紀要』第11号発行。

- 3/25 大学文書館教員会議。
- 3/26 神戸大学附属図書館大学文書史料室より、大学文書館の業務・施設見学のため来館。
- 3/29 室賀信夫関係資料および新規移管法人文書の公開開始。
- 3/31 研究支援推進員鍛冶宏介退職。
- 3/31 研究支援推進員小門穂退職。

大学文書館の動き

閲覧室、事務室等が移転しました

2012年12月に当館施設の一部(閲覧室、教授室、事務室)が百周年時計台記念館1階から旧京大の建物(京都市左京区吉田河原町15-9)へ移転しました(地図参照)。

吉田キャンパス本部構内正門から東一条通、志賀越道(医学部構内北側)を南西に進んだところにある3階建て建物です。本部構内正門から徒歩で約10分です。「京都大学大学文書館」と書かれた案内掲示板が目印になります。御来館の際は正面入口横にあるインターホンで職員を呼び出してください。

当館事務室の電話番号、FAX番号、Emailアドレス、また常設展示「京都大学の歴史」、企画展示室の位置はこれまでと変更はありません。

移転にともない、閲覧室での写しの交付の受付が午後4時までになりました。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。それ以外のご利用方法は変更ありません。詳しくは当館ホームページに掲載されている「利用案内」をご覧ください。



人の動き (2012年10月～2013年3月)

- 2012年10月1日 西山 伸 大学文書館准教授、教授に昇任。
- 2013年3月31日 林 信夫 法学研究科教授、大学文書館長を退任。

三高・京大の「八月十五日」

京都大学大学文書館教授 西山 伸

今年は「学徒出陣」からちょうど70年、再来年には敗戦70年を迎える。「あの戦争」にどう向き合うのか、依然として私たちの課題であり続けている。

当時の日本人の多くが敗戦を知った1945年8月15日、三高や京大はどんな様子だったか、大学文書館所蔵史料から探ってみた。

三高の史料としては、『宿直日誌 昭和二十年度』（識別番号：三高 1-5281）が残されている。史料の性格上、記述はきわめて事務的で、「玉音放送」についても「本日正午御仁慈ノ大詔ヲ拝ス」とあるだけである。ただ、この時期の京都では空襲警報や警戒警報が頻繁に発令されており、8月15日にも午前1時52分、6時25分、7時17分と立て続けに警戒警報が発令されていることが記されている。また、この日の午前6時30分頃に「敵機ビラ散布セリ」と記録されていることも興味深い。

一方、京大の史料はどうだろうか。『庶務部日誌』はこの時期のものが欠落して見ることができない。その代わりと言っては何だが、寄宿舎にいた学生が残した日誌が当時の状況を生々しく伝えている（『自昭和廿年六月一日至同二十一年四月三十日 総務日誌』（識別番号：吉田寮Ⅲ -19)）。

8月15日の項を見ると、まず早朝に敵機がビラを散布したことが書かれている。「本日は爆弾投下に来たのではない・・・帝国政府がポツダム宣言を受諾すべく交渉中であり・・・連合国は天皇陛下を尊重する」などと記されていたという。次いで、「玉音放送」を聞いて「涙がにじみ出、流れ出してきた」と述べた上で、その夜「ポツダム宣言なるものをくりかへしくりかへし読めば読む程腹立

たしく、情けなく、涙が流れた」「もう敵機は来ないかも知れぬが、サイレンの音の鳴りひびく夜の方が、どれ程ファイトが出るか、不気味な死の夜だ」とあるように、敗戦を悔しがる寮生たちは「あちらでもこちらでもヒソヒソと或いは悲憤慷慨し、或いは涙を流して語り合ってる」とある。

それが翌日になると一変する。一夜明けた寮生たちにとっては「自分がどうなるかといふ事が最大関心事となった」。様々な噂が彼らを不安がらせたようで、「占領されるのだから、敵軍が来たら大学生など先ず狙はれるだらう。殺されないにしても、強制労働位はやらされるだらうなどといふ憶測が次第に寮をおほひはじめた」という。さらに「土佐沖で特攻隊がつっ込んだ」などのデマが市中に横行したようで「明日にも敵の戦車がやって来さうな気がして、寮生も動揺し始めた」と記されている。また、「学校も各学部共バラバラで医学部は割合呑気だし、工学部の如きは戦時研究の資料はすべて焼却してある有様」と大学全体でも方針が定まっていなかった様子が伺える。

わずか一晩での感情の激変を非難するのは酷というものである。彼らにとっての衝撃が、あまりにも大きすぎたと考えるべきだ。敗戦後の大学や学生について考える際には、この「衝撃」を抜きにすることはできないであろう。

（付記）ここで取り上げた三高の『宿直日誌』、京大寄宿舎の『総務日誌』は、いずれも時計台記念館1階の歴史展示室で展示しています。ぜひご覧下さい。